

平成 29 年度 国土交通省社会実験

鉄道、バスやカーシェアで街道を巡る社会実験の実施内容決定

三島市から小田原市に通じる約 30 km の旧東海道「箱根八里」において、主要鉄道駅から観光拠点までの交通手段を強化するとともに、観光客等の受入体制整備の可能性を検証する社会実験の実験内容等を決定しましたのでお知らせします。

1. 現地実証実験の内容

実験期間 平成 29 年 10 月 28 日（土）～平成 29 年 11 月 26 日（日）

実験内容（詳細は、別添資料参照）

ア) 路線バスの増便（土日祝のみ）

イ) カーシェア車両の台数の増強、カーシェアのワンウェイ（乗り捨て）実験車両配置

ウ) 臨時案内・休憩所の設置（土日祝のみ）

エ) 箱根八里スタンプラリー

2. 社会実験の概要

(1) 実験名称 旧東海道「箱根八里」街道資源の観光化に向けた交通体系強化社会実験

(2) 実施主体 箱根八里街道観光推進協議会社会実験委員会

(3) 場 所 静岡県三島市、神奈川県箱根町、小田原市の国道 1 号及び旧東海道

(4) 目 的

街道資源の観光化による地域活性化に向け、主要鉄道駅から観光拠点までの交通手段を実験的に強化するとともに、国道バイパス整備により交通量が減少した道路の道路空間を活用した「街道歩き」を支える臨時案内・休憩所等を設置し、観光受入れ体制整備の可能性を検証します。

(5) 実験期間 上記の通り

(6) 実験内容 上記の通り

(7) 効果検証

交通体系の強化や臨時案内・休憩所等の設置を試行し、課題を分析することで、東海道箱根八里の活用など、地域活性化に向けた今後の取組につなげていきます。

(8) 箱根八里街道観光推進協議会社会実験委員会とは

歴史的街道の観光活用を促進するため、平成 28 年に三島市、箱根町及び小田原市が中心となり、旧東海道「箱根八里」の観光ブランド化（インバウンド推進、日本遺産登録等）に取り組む協議会を発足しました。社会実験委員会は協議会の実施主体組織で関係自治体、公共交通機関、民間団体、道路管理者等で構成され、地域住民等との協働により当該実験を実施します。

※詳細は別添資料になります。

箱根八里街道観光推進協議会社会実験委員会

事務局：三島市産業文化部商工観光課 〒411-8666 静岡県三島市北田町 4-47

担当：観光政策室 早川 大紀（携帯 090-6156-4007）

TEL. 055-983-2656 FAX. 055-983-2754 e-mail: syoukou@city.mishima.shizuoka.jp